

よむまっし

2010年12月16日
第5号

金沢大学教職員組合医学系四分会
4bunkai@med.kanazawa-u.ac.jp
内線 2496 (外線265-2496)

私達が『こんな風に働きたい!』
の声をあげていきましょう。
働く環境は自分たちの手で!



組合に入りましょう

10月27日 病院長交渉行っ!

富田病院長はじめ古川理事(財務・病院担当)、小藤看護部長、伊藤病院部長他6名。本部から脇坂理事(総務・人事担当)、中山総務部長はじめ8名の総勢18名が参加。組合からは谷井四分会執行委員長、澤田副委員長、久保書記長、喜成本会執行委員長、石黒書記長等11人が参加しました。

以下概要をシリーズで掲載します。



組合 本日は脇坂理事、古川理事、病院長はじめお忙しい皆様にご出席感謝いたします。しかしながら病院では法人化以降、長らく団体交渉に応じていただけなかったとのこと。「正当な理由なく団体交渉を拒否する」ことは不当労働行為にあたります。「忙しい」は団体交渉の拒否の理由にはなりません。今後とも継続的に「労働者の権利」である団体交渉の実施を求めます。

当局 団体交渉は否定はしないが名前が強すぎる。同じ金沢大学のことを考えて寄るのだから懇話会か談話会のほうがお互いいいのではないか。

院長 なあ～るほど。ゲバのイメージが強い。世間の映り方もよくない。言葉だけでも歩み寄ってほしい。

組合 これまで、看護部、事務レベルで懇談会もしたが、協議結果が病院執行部に伝わっていない。実質を伴った交渉を求める。また、責任ある立場の方の出席をもとめる。

組合 病院の医療、安心・安全、質の向上、発展を願うことは、共有できると考える。今後も誠意ある対応を求める。

当局 交渉から逃げ回っていたわけではない。日程が合わなかったことをご理解いただきたい。

超過勤務の縮減のため、PHSやPDA、パソコン等の台数を増やすなど、設備および備品を整備すること。当該整備を至急実施するため、平成22年度の概算要求に必ず入れること。

当局 H23年度の概算要求項目としたが、採択されなかった。

PHSはH13年度新病棟開設時に設置され、現在、97台ある。各ステーションに5台ずつ配布、しかし、3回線しか使えないため、末端の子機をいくら増やしても機能的には役に立たない。台数を増やすためにはハードの面を更新しなければならず、大規模な事業になる。

病院の財政が逼迫しているため、最低10年、～15年は使ってほしい。H24年度での施設整備の概算要求項目とするかについては、病院の執行部で考えてほしい。PDAに関しては226台設置している。必要であれば申請していただければいい。予算の範囲内で

解決できる。

PCについても新外来棟がオープンしたとき緻密に計算、契約の更新の時期であったので一気に136台増やし、406台までにした。現在も不足している場合は、要求に基づき検討し、必要なものは配置する。労働環境の整備には絶えず目を配っている。

組合 今年5月に組合が提出した要求書に基づいて対応したという回答が示されたが、4月の病院と組合の懇談会での議題ではH22年度以降の概算要求の項目でとりあげるとの回答だった。

当局 判断するのは文科省であり、われわれの責任ではない。回線を増やす工事には相当お金がかかり、実施は不可能だ。

組合 この項目は何年も前から要求しているが、今年4月に始めて回答がなされた。速やかな回答を求める。PHS回線の増設は難しいとの回答であるが、PCについては対応することなので、日中の看護師の数の台数の設置を求める。

当局 各病棟から申請などの手続きを踏んで出してほしい。その上で、妥当かどうか検討する。

組合 台数が不足していることで、記録にも時間がかかり超過勤務になる。

当局 病院に要求すればよい。

組合 交渉では「通常の病棟の命令系統」で、解決できない問題を取りあげている。古川理事はPCが日勤者の数だけ必要であると考えているか。現場の声を聞いてどう考えるか。

当局 組合がPCの台数が足りないと感じるのであって、すべての人がそう思っているかどうかはわからない。

組合 要求は各病棟から出ている。日勤者14～15人に対して、ナースコールとして使えるPHSは5台であり不足している。

当局 事務方から正式な手続きを踏んであがっているか確認したい。

事務

当局 あがってないそうです！現場から手続き

を経て上がってこないとわれわれには伝わらない。

組合 「どこかで詰まってしまっている状況」だ。病棟では要求している。

組合 通常のルートで出ないから交渉事項として取り上げている。これについての妥当性の判断を求める。

当局 伝わらないのは情報組織の問題だという指摘か？

組合 この問題を交渉項目としている理由は、何らかの見えざる力があって、現場の声が執行部に伝わらないのではないかと考えているからだ。

当局 病院の管理運営上由々しきことであり、解決するために努力する。

院長 気持ちはよくわかる。「あれもほしいこれもほしい」「こうしてほしい」要求がたくさん届いている。頭“かちゃかちゃ”だ。たくさんの中から優先事項を検討して対応している。PHSもほしい。僕らもそう思っている。

組合 これからの事項も通常なルートで通らないから交渉に持ち込まれていることを再び申し上げておく。

二交替制が実施されている病棟においては、仮眠室を設け、仮眠ベッド、仮眠寝具等、環境を整えること。

当局 二交替制においての休憩は仮眠ではなくあくまでも休憩だ。90分の時間で休憩を取っていただきたい。仮眠なのかはわからないが、人によっては横になって休みたいということだろう。労働安全衛生の観点からソファ、寝具を設置するなどの配慮を行っている。

組合 二交替制に関して、組合としては長時間勤務は医療事故に繋がるという理由から反対の立場である。二交替を実施するのであれば労働環境の整備を求める。どこで休んでいるか把握しているか。

当局 調査によれば控え室だ。

組合 控え室のベットは最長で160センチしかない。長身の人たちには、使い心地が悪い。

当局 更新時に検討する。

組合 その他にストレッチャーとか診察台にも横になっている状況がある。

当局 なぜですか。

組合 そういうところでしか休めないからです。

当局 ソファベットの増やせという要求か。

組合 適切なものの増設を求める。

病院長 よくわかる。よくわかる。そんな診察台でも寝てしまうくらい疲れてるんだらうね。わしもそうだった。疲れを少しでもとりたいことはよくわかる。

組合 4月の懇談会では布団を配布したとの回答であったが、現状は、そうになってない。確認したのか。

当局 何箇所か回った。少なくとも二交替制の病棟では布団等全病棟配布されている。

組合 必ずしもその様な状況になってない。私物の寝具を持参、共同で購入、先輩から譲り受けるなど聞く。すべての病棟に寝具類をきちんと配布するということでよいか。

二交替制が実施されている病棟において患者の安全の保障と看護師が確実に休憩時間を取ることが出来るようにするため、夜勤帯勤は4人以上の看護師を配置すること。

当局 H20年度に7:1看護を実施する上で必要な人数を算出した。夜勤帯の人数は最低3人、4人からという病棟の状況を配慮した上で算出した。今の体制の中で夜勤帯を4人に増やすことは必ずしも必要かどうかかわからない。1ヶ月当りの夜勤数が必然的に増えるため、7:1看護の基準に引っかかる。うまくやりながら維持していく。多少は変化があるかもしれないが現況では考えていない。

当局 4人以上ということは看護師を増やしてほしいとの要求か。

組合 患者は高齢化、重症化しており、3人では対応しきれない。過半数代表が実施したアンケートでも要望が出されている。組合だけが要求していることではなく非常に切実な問題だ。

組合 古川理事も4人は必要だとの認識のよう

なので、総数を増やすことを求める。

有給休暇を、年間20日取得することが可能な人数に増員すること。

当局 環境とか管理者の考えが影響している。単に増員すれば解決することではない。休暇を取得しやすい職場環境と雰囲気をつくるように指導していかなければと考える、

組合 物理的に4人配置すべきところに3人しか配置されていない。休暇を取ったらさらに少なくなるという状況があればとりづらい。

当局 看護師が不足しているということであれば別個に考えなければいけない。

長期研修、産休、病休、介護休暇等の代替要員を確保するための予算措置を行い、該当者が生じた場合は速やかにフルタイムの要員で代替すること。

当局 看護師は産前産後等の休暇取得が非常に多い。規定上は育児介護該当者が発生すれば速やかに公募を行い代替要員を採用する。しかし、年度途中で優秀な人を確保することはかなり難しい。

今年は20人公募したが任期付き常勤の条件では応募者はいなかった。年度当初、全体的な人数を見立てて新人採用をする。来年度の公募は100人と出したが、不足すると予測し、およそ120人の増員を予定している。

ただ、長期研修、病気休暇については代替要員を採用する仕組みになってない。その点ではきわめて困難だ。

外来診療を充実させるため、全ての外来に専属の看護師を複数で配置をすること。

当局 看護師増員になる。みなさんは、大学は法人化したという意味、そして、大学附属病院に変わったということを実感していない。病院の経営管理は大変な時期を迎えている。法人化の意味を考えていただければ、各診療に複数の専属看護師は過剰だ。大学執行部で、必要性、メリット、問題点を検討し、やらなければならないということがあれば実施する。

要求があるならまず執行部会議に要求を出していただきたい。

組合 通常の意見ルートでは解決しないことをここで取り上げている。

当局 やってますか？いずれも増員計画などはあがってないでしょう。そこで審議しますよ！出てないじゃないですか！だから出してくださいといっている！

組合 ですから今組合からの要求に対して理事の考えをお聞きしたい。

当局 そうしてあげたいですよ。手続きを踏んでください。それが法人のやり方だ。

病院長 どちらのいうこともわかる。外来を充実させたい。しかし、人材を有効に使いたい。病院として成りたたない。外来は午前中に患者が多く午後はいないので専属ということとはもったいない話で、できるだけ有効に配置、モチベーションもあがるように改善していきたい。

全ての病棟において、全日勤時間にわたり、看護助手を複数配置すること。

当局 看護助手を要望する窓口はできている。出してほしい。

次号につづく



終始、要望があるなら出してくれ！出せば検討する。という回答でした。

みなさん。余裕のある仕事をしてますか？

5時で帰ってますか？

休憩はきちんと取れてますか？

休みたい日に有給休暇を取れてますか？

安心して働ける、働きやすい環境を要望するのも患者のためであり、ひいては病院、金沢大学のためにもなります。

忙しい



職場の会議や病棟会議では“希望”“要望”“意見”を出しましょう。

今回は“残業の話”です。

ご相談承ります

統計の疑問！学びたい！わかんない教えて！
そんなあなた！お答えします。お気軽に組合にご一報下さい。
効率的にデータ収集をするためにも知っておきたいあれこれ...
データの重みが見えてくると、分析が楽しくなること請け合い！
統計学は研究発表の強い見方です！知っているのと得ですよ！！

ご相談下さい。統計学の先生が対応します。
組合員の人も。じゃない人も。